



公益財団法人長尾自然環境財団が丸三証券<8613>株式の変更報告書を提出



丸三証券<8613>について、公益財団法人長尾自然環境財団が7月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「財団法人から公益財団法人への移行に伴う名称変更」によるもの。

報告義務発生日は、2012年5月1日。